



みんなでバスについて考えましょう!

『岩美町地域公共交通会議』が設置されました



近年、過疎化・少子高齢化の進展により、通勤・通学・通院など私たちの生活に必要な生活交通の確保や自分で車の運転ができない移動制約者の輸送についての需要が増加する中、鉄道や路線バスを補う形で運行され、公共施設や商業施設を巡回する「コミュニティバス」やバス路線を廃止、または減便した代替として地元自治体がタクシー事業者に委託する「乗合タクシー」など地域の実情に応じた輸送サービスの提供が進んでいます。

このような中で、地域のニーズに応じた多様な形態の輸送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じたバス運行の態様及び運賃・料金等について、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、地域公共交通会議が改正道路運送法に位置づけられました。

『岩美町地域公共交通会議』が設置され、第1回目の会議開催

本町では、本年7月、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保を通じ、岩美町の住民の福祉の向上又はその他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、交通事業者、交通事業者団体、運転者の組織する団体、住民及び利用者代表、運輸局、警察、道路管理者、町で構成される「岩美町地域公共交通会議」が設置され、8月27日（水）第1回目の会議が開催されました。

この中で、『町営バスと高齢者等移送サービスについて』

- 町より現状の報告
- 運輸局への有償運送更新登録についての協議

がなされ、出席者の合意をいただきました。

『岩美町地域公共交通会議』の今後の協議予定

なお、今後、この会議では

- 地域として必要な路線の運行形態、運賃及び料金等
- 町営バス、高齢者等移送サービスの必要性、具体的な運行方法、対価等
- 地域のニーズに対応した交通のあり方等について協議していただく予定です。

今年町営バスは運行開始30周年を迎えました!

●●● 運行継続のためにもご利用を! ●●●

町営バスは、昭和53年4月に小田線・陸上線を運行開始し、今年30周年を迎えました。現在は、田後線を含めた3路線で運行を行っています。町としてはこれから、交通手段の一つとして町営バスを継続していきたいと思っております。

今の時代に合った運行形態等この地域公共交通会議等で話し合いを重ね、今後も運行継続していけるよう町としても努力することはもちろんですが、運行継続のためには、何より多くのみなさんにご利用していただくことが必要となります。運行継続のためにも、ぜひ町営バスをご利用ください。



このように町営バスがにぎわった時代も（昭和56年）



運行開始記念式典の様子（昭和53年）